

# 日本税政連

発行所  
日本税理士  
政治連盟  
東京都品川区大崎1-11-8  
日本税理士会館(〒141-0032)  
電話 03(5435)0910  
定価 1部100円  
編集発行人  
小島 善弘

税理士政治連盟会員の購読料は会費の中に含まれます。

## 第59回定期大会議案を決定

### 運動方針など7議案を審議

日税政は8月22日、第2回正副会長会(東秀優会長)を日本税理士会館(品川区)において開催した。写真。会議には正副会長会構成員のほか、副幹事長8人、渡邊文雄会計監事、飯島明伸名古屋税理士政治連盟会長が出席した。

会議では第59回定期大会に上程する7議案等の重要事項を審議・決定した(定期大会議案の抜粋は8~9面)。

定期大会は9月25日、オークラ東京にて開催される。

大会提出議案は、①

### 日本税理士政治連盟 第59回定期大会のご案内

日時 令和7年9月25日(木) 午後1時~午後4時  
場所 オークラ東京 プレステージタワー1F「平安の間」  
東京都港区虎ノ門2-10-4 TEL 03-3582-0111

議案 第1号議案 令和6年度運動経過並びに組織活動報告承認の件  
第2号議案 令和6年度収支決算承認の件  
第3号議案 令和7年度運動方針決定の件  
第4号議案 令和7年度組織活動方針決定の件  
第5号議案 令和7年度収支予算決定の件  
第6号議案 役員任期満了に伴う改選の件  
第7号議案 大会決議決定の件



令和6年度運動経過並びに組織活動報告承認の件、②令和6年度収支決算承認の件、③令和7年度運動方針決定の件、④令和7年度組織活動方針決定の件、⑤令和7年度収支予算決定の件、⑥役員任期満了に伴う改選の件、⑦大会決議決定の件、7議案であり、賛成多数により承認され、大会へ提出されることになった。

その他の議事として大会の運営方針・役員役割分担や、令和8年度税制改正要望へ向けたスケジュールの確認、組織強化のために日税政から単位税政連へ支給する助成金の実施要領の承認、各委員会からの事業報告などが行われた。

大会の代議員数については総数を200人とし、各単位税政連の割当人数については、2人(計30人)を均等に振り分け、残りの1

### 3税政連 会長決まる

本年は役員改選の年で新しく会長が選任された。新会長の氏名は京地方、千葉県、沖繩 次のとおり。



鈴木崇晴氏



美保哲夫氏



羽地明人氏

鈴木崇晴(東京地方)、美保哲夫(千葉)、羽地明人(沖繩)再。

### 主な内容

地方短信・千葉県他三つの政治連盟が定期大会を開催  
特集・令和8年度税制改正建議要望に関する日税連・末吉幹久調査研究部長へのインタビュー  
資料・第59回定期大会議案(抜粋) 6~7面  
8~9面

お知らせ  
「日本税政連」10月号は、11月号との合併号とし、11月1日に発行します。

### 研修動画配信のお知らせ

本紙6面から7面にかけて掲載のインタビュー記事(令和8年度税制改正建議書のポイント)は動画収録をしており、日税連の認定する研修動画です。

各税理士会HPの「研修受講管理システム」より「マルチメディア研修」→「研修会検索」から「配信」を「日税連関連団体」にし「令和8年度税制改正建議インタビュー」を選び、ご視聴ください。

内容については次の通りです。

タイトル:【日税政】令和8年度税制改正建議インタビュー  
テーマ:建議書作成に当たっての要望項目選定の経緯について  
講師:日本税理士会連合会調査研究部長 末吉幹久  
聞き手:日本税理士政治連盟幹事長 吉川裕一  
司会:日本税理士政治連盟政策委員長 秋山典久  
収録日:令和7年7月14日  
配信開始日:令和7年8月8日  
研修時間:90分

70人を7月1日現在になった。これによるの税理士会会員数(税単位税政連別の代議員)に比例配分することとなった。

単位税政連	会費免除者を除く税理士会員数(令和7.7.1現在)	均等割	会員数割	代議員数割
東京	24,370	2	51	53
東京地方	5,090	2	11	13
千葉県	2,542	2	5	7
関東信越	7,641	2	16	18
近畿	15,407	2	32	34
北海道	1,867	2	4	6
東北	2,510	2	5	7
名古屋	4,820	2	10	12
東海	4,296	2	9	11
北陸	1,469	2	3	5
中国	3,229	2	7	9
四国	1,656	2	4	6
九州北部	3,563	2	7	9
九州南部	2,279	2	5	7
沖繩	515	2	1	3
合計	81,254	30	170	200

### 針葉樹

今年の夏は気温も政治も「熱波」に包まれた。北海道で40度を超える暑さの日が続く「沖繩に避暑に行こう」というジョークが聞こえてきた。7月には参議院選挙が行われ、各党が熱い論戦を戦わせた。過去の選挙に比べ若者の投票率が向上したようだ。近年の物価高騰や消費税減税など、財布に直結する政策への関心が高まったことが背景にある。

▼特筆すべきはSNSの影響である。若者層にとってSNSは生活の一部になっており、情報取得の重要なツールである。テレビや新聞に比べて情報量も多く、伝達速度も速い。インフルエンサーやYouTubeバーによる政治啓蒙も功を奏したらしい。一方、フェイクニュースや誹謗中傷という「情報の落とし穴」も潜んでいる。飛び交う情報をただ受け取るのではなく、選び取る技術が必要だ。▼今後の選挙では、若者層の投票動向が政局に大きな影響を及ぼしていくことになる。各政党は若者の声を政策にどう反映させるかが課題となる。また若者のみならず私たちは、情報の波に流されず、真実を見極める眼を育てていきたい。(飯本)

## 申込受付中です! (次回募集は来年1月)

### 個人年金

- 税理士、事務所職員の方が個人で加入できます。
- 新規加入は74才まで、積立は85才まで可能。

9/30(火) 申込書必着



- 旧個人年金保険料控除が適用。
- 月掛1万円から最高50万円まで
- 別途積増金制度あり (1回につき10万円から最高500万円まで)
- 最長85才まで積立可。受取方法は受給時に選択可能



にちぜいきょうさい  
日本税理士共済会

〒141-0032 東京都品川区大崎1丁目11番8号 日本税理士会館5F

TEL 03-5740-0321

http://www.zeirishikyosai.com

日本税理士共済会は、公益財団法人日本税務研究センターが運営する「日税研通信ゼミ」を支援しています。

# 定期大会議案等を審議

## 正副幹事長会・幹事会

日税政は7月31日、第1回正副幹事長会を、8月12日、第1回幹事会(吉川裕一幹事長)を、いずれも日本税理士会館(品川区)において開催した。

両会議では、主に9月25日に、オークラ東



第1回幹事会

京において開催する第59回定期大会に上程する議案7議案を審議し、幹事会において8月22日開催の正副会長会へ諮ることが議決された。

また、大会への諸準備について、当日の議

期大会懇親会での国会議員の招待範囲についても検討を行った。

その他の議事では、後援会对策委員会から定期総会開催助成金及び後援会会長連絡会を行うことを決定した。

具申を承認した他、各委員会からの事業報告が行われた。

また、令和8年度税制改正要望へ向けて、一斉陳情を10月23日に

うち40人が当選した。日税政は今回の選挙においても、単位税政連と税理士による後援会

の協力を得て、推薦候補者の全員当選を目指して全国規模で積極的な選挙運動を展開した。

東会長、吉川幹事長、太田日税連会長が、松山政司自民党参議院幹事長、西田昌司自民党

税理士議連幹事長、杉久武公明党政策懇話会幹事長、榛葉賀津也国民民主党幹事長、馬場成志元総務副大臣などの選挙事務所等を激励訪問した。

第27回参議院議員通常選挙が7月22日、投票日開票され、日税政推薦候補者66人の

第27回参議院議員通常選挙 票・即日開票され、日税政推薦候補者66人の

# 日税政推薦候補者40人が当選

## 第27回参議院通常選挙



松山政司候補者

うち40人が当選した。日税政は今回の選挙においても、単位税政連と税理士による後援会

の協力を得て、推薦候補者の全員当選を目指して全国規模で積極的な選挙運動を展開した。

東会長、吉川幹事長、太田日税連会長が、松山政司自民党参議院幹事長、西田昌司自民党

税理士議連幹事長、杉久武公明党政策懇話会幹事長、榛葉賀津也国民民主党幹事長、馬場成志元総務副大臣などの選挙事務所等を激励訪問した。

第27回参議院議員通常選挙が7月22日、投票日開票され、日税政推薦候補者66人の

第27回参議院議員通常選挙 票・即日開票され、日税政推薦候補者66人の

第27回参議院議員通常選挙 票・即日開票され、日税政推薦候補者66人の

第27回参議院議員通常選挙 票・即日開票され、日税政推薦候補者66人の

# 決算・予算案等を検討 財務委員会

日税政は7月29日、第1回財務委員会(有坂信彦委員長)を日本税理士会館(品川区)において開催した。

会議では、主に令和6年度収支決算案及び令和7年度収支予算案について検討を行った。

令和7年度収支予算案では、後援会定期総会開催助成金について、より積極的な開催を促すため全後援会分

の予算を措置した。その他の議題として、令和7年度組織活動

動方針及び事務引継事項について審議した。

近畿税理士政治連盟(那須弘敬会長)は8月2日、国民會館大阪城ビル(大阪市)において会員研修会を開催した。

第1部は、高市早苗衆議院議員(奈良2区)を講師に迎え「日本列島を、強く豊かに」というタイトルで講演いただいたII写真。人気

の高市議員の講演で、定員120人は満席であったが、金属探知機やガソリンの暫定税率の廃止時期等税制に関する与野党調整について、関税に関する日米合意について、外国人の土地取得問題について、また食糧やエネルギー

の廃止時期等税制に関する与野党調整について、関税に関する日米合意について、外国人の土地取得問題について、また食糧やエネルギー

の廃止時期等税制に関する与野党調整について、関税に関する日米合意について、外国人の土地取得問題について、また食糧やエネルギー

の廃止時期等税制に関する与野党調整について、関税に関する日米合意について、外国人の土地取得問題について、また食糧やエネルギー

の廃止時期等税制に関する与野党調整について、関税に関する日米合意について、外国人の土地取得問題について、また食糧やエネルギー

の廃止時期等税制に関する与野党調整について、関税に関する日米合意について、外国人の土地取得問題について、また食糧やエネルギー

### 地方短信

## 会員研修会を開催

### 近畿税理士政治連盟

近畿税理士政治連盟(那須弘敬会長)は8月2日、国民會館大阪城ビル(大阪市)において会員研修会を開催した。

第1部は、高市早苗衆議院議員(奈良2区)を講師に迎え「日本列島を、強く豊かに」というタイトルで講演いただいたII写真。人気

の高市議員の講演で、定員120人は満席であったが、金属探知機やガソリンの暫定税率の廃止時期等税制に関する与野党調整について、関税に関する日米合意について、外国人の土地取得問題について、また食糧やエネルギー

の廃止時期等税制に関する与野党調整について、関税に関する日米合意について、外国人の土地取得問題について、また食糧やエネルギー

の廃止時期等税制に関する与野党調整について、関税に関する日米合意について、外国人の土地取得問題について、また食糧やエネルギー

の廃止時期等税制に関する与野党調整について、関税に関する日米合意について、外国人の土地取得問題について、また食糧やエネルギー

の廃止時期等税制に関する与野党調整について、関税に関する日米合意について、外国人の土地取得問題について、また食糧やエネルギー

の廃止時期等税制に関する与野党調整について、関税に関する日米合意について、外国人の土地取得問題について、また食糧やエネルギー

の廃止時期等税制に関する与野党調整について、関税に関する日米合意について、外国人の土地取得問題について、また食糧やエネルギー

の廃止時期等税制に関する与野党調整について、関税に関する日米合意について、外国人の土地取得問題について、また食糧やエネルギー

の廃止時期等税制に関する与野党調整について、関税に関する日米合意について、外国人の土地取得問題について、また食糧やエネルギー



令和7年度の税制改正に、創設された。この改正により特定親族に該当する方の就業調

と困惑している。基盤は緩和されると期待される。

待される。一方、これらの額に合わせた基礎控除改正を含む昨今の税制改正においては、

はかけ離れているように思える。特に基礎控除額が改正される。これほど複雑な改正になるとは、

## 税制の簡素化とは

四国会 宮武 和彦

この改正により基礎控除額が改正される。これほど複雑な改正になるとは、

はかけ離れているように思える。特に基礎控除額が改正される。これほど複雑な改正になるとは、

はかけ離れているように思える。特に基礎控除額が改正される。これほど複雑な改正になるとは、

はかけ離れているように思える。特に基礎控除額が改正される。これほど複雑な改正になるとは、

### 令和8年新春号及び第600号の写真を募集します

「日本税政連」令和8年新春号(令和8年1月1日発行)及び第600号(同年2月1日発行)の1面に、会員が撮影した写真各1点を掲載します。広報委員会にて選考し、採用者には、それぞれQUOカード(3000円)を贈呈します。

「新春号」または「記念号第600号」に相応しい明るく前向きなイメージの写真を応募下さい。

提出物V A4版以上の写真又はデジタルデータ(未公開に限りです)

提出先V 〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館5階

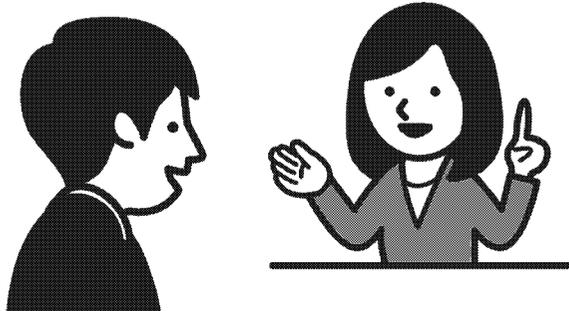
日本税理士政治連盟 nichizeisei@nichizeiren.jp

締切V 令和7年11月末日

問合せV 日税政事務局広報担当 (TEL) 03-5435-0910

税理士事務所と関与先を守る安心の補償

# 税理士職業賠償責任保険 加入のおすすめ



事故原因の多くは【うっかり】と【思い込み】

1年間\*でお支払いした保険金 633件 23億7,167万4千円

依頼者に損害を与えた場合に、賠償が可能であることが職業専門家としての要件とも言われています。専門家責任を果たすための一つの手段として、加入をおすすめしています。

保険契約者(団体契約) 日本税理士会連合会

\*2023年7月1日~2024年6月30日

お問合せ先 (株)日税連保険サービス

〒141-0032 東京都品川区大崎 1-11-8 日本税理士会館 5階

電話 0120-320-912 FAX 03-5435-0907 https://www.zeirishi-hoken.co.jp



地方短信

令和8年度税制改正要望 説明会を開催

千葉県税理士政治連盟

千葉県税理士政治連盟 月23日、千葉県税理士盟美保哲夫会長は7 会館(千葉市)で「令



吉川幹事長による説明

和8年度税制改正要望説明会」を開催した。この説明会は主に後援会役員を対象とした研修であり、講師として吉川裕一日税政幹事長を迎え、関係役員24人が出席した。当日は令和8年度税制改正に係る要望書及び建議・要望のリーフレットを基に、重要要望6項目を中心に内容の説明が行われた。

地方短信

令和8年度税制改正要望 説明会を開催

中国税理士政治連盟

中国税理士政治連盟 館(広島市)で「令和(井上博夫会長)は7 8年度税制改正要望説明会」を開催した。



秋山政策委員長による説明

講師には秋山典久日税政政策委員長を迎え、関係役員23人が出席した。この説明会は毎年作成される「税制改正に関する要望」の各項目を国会議員に陳情する

溪流

分水嶺。山に降った雨水が異なる方向に流れてそれぞれの水系に分かれる境界の峰のことを言う。それが転じて物事の方向性を決定づける転換点の比喩として使われる。第27回参議院議員通常選挙は、今後の日本政界にとって一種の分水嶺だったと言えるだろう。予想されていたとはいえ、石破首相にとって衝撃的な結果となった参院選。

分水嶺

「与党で50議席」という自ら設定した目標に及ばず、衆院に続いて参院でも自民・公明の議席が過半数を割ってしまった。当然、石破首相は責任をとって辞

任すべきところだが、開票上、総会で任期途中の総裁 長年の経験によりどのスライの意思を示し、翌日には記選の前倒しの決定はできな者会を開いて正式に表明いとされている。つまり、いるところにある。しかし

政治のグリップが効いていない、このような条件下では省庁はやりたい放題できる可能性がある。今回の参院選が税理士制度の「分水嶺」だった、なんてことにならないことを祈りたい。

(岩佐)

地方短信

後援会会長連絡会議を開催

九州北部税理士政治連盟

九州北部税理士政治連盟 館(福岡市)において連盟永松雄一郎会長「後援会会長連絡会議」は7月1日、税理士会を開催したII写真。



開会に当たり、永松会長より「まもなく参議院議員通常選挙が施行される。国政選挙において政治連盟の推薦議員を一人でも多く国会へ送るために重



ニューデザイン浴衣 暑い! 41.8度!! 記録更新どこまで上がる?

証ひょうはAI-OCR、さらに銀行APIやCSVはAI仕訳。 JDL AI

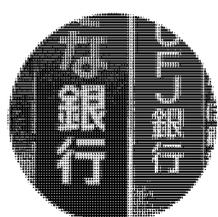
3つの仕訳生成機能で入力業務を大幅に削減!

新登場 AI-OCR PLUS 仕訳入力システム

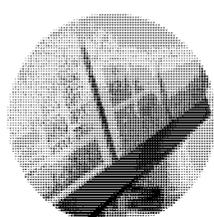
- 仕訳入力の大半を占める 預金通帳・証ひょう は読み取るだけで仕訳データを生成。
■ 銀行API との連携で取引データを自動収集・仕訳生成。1,000社超の金融機関に対応。
■ 銀行・クレジットカード取引の CSV も取り込むだけでAI仕訳。



預金通帳・証ひょう



銀行API



銀行・クレジットカードCSV





# 全税共の健康事業

酷暑の日々や気温差で、体がバテていませんか？  
定期的な健康チェックで健康寿命を伸ばしましょう

定期健診を受ける機会のない方や、健康に不安を感じた際など、思い立った時を逃さずに、お気軽にご利用ください

提携医療機関  
全国 29ヶ所

## PET 検診

細胞の活動状況から  
早期のガンを発見

- 溪仁会円山クリニック(札幌)
- 厚生仙台クリニック(仙台)
- AIC 画像検査センター(つくば)
- 宇都宮セントラルクリニック(宇都宮)
- 永仁会シーズクリニック(所沢)
- 武蔵村山病院(東京)
- 四谷メディカルキューブ(東京)
- 総合東京病院(東京)
- ゆうあいクリニック(横浜)
- 新百合ヶ丘総合病院(川崎)
- 亀田メディカルセンター(千葉)
- 聖隷健康診断センター(浜松)
- 一宮西病院(愛知)
- 東名古屋画像診断クリニック(名古屋)
- 公立松任石川中央病院(石川)
- 武田病院画像診断センター(京都)
- OCAT 予防医療センター(大阪)
- 大阪府済生会中津病院(大阪)
- 西の京病院(奈良)
- 兵庫医科大学病院PETセンター(兵庫)
- 淳風会健康管理センター(岡山)
- セントヒル病院(山口)
- 徳島大学病院(徳島)
- 福岡和白総合健診クリニック(福岡)
- 古賀病院21 PET画像診断センター(福岡)
- 西諫早病院(長崎)
- 魚住クリニック(熊本)
- 宮崎鶴田記念クリニック(宮崎)
- ちばなクリニック(沖縄)

提携医療機関  
全国 23ヶ所

## 人間ドック

定期的に健康状態を  
チェック

- 溪仁会円山クリニック(札幌)
- 大宮共立病院(埼玉)
- 明治安田新宿健診センター(東京)
- 朝日生命成人病研究所(東京)
- 亀田京橋クリニック(東京)
- 総合東京病院(東京)
- 荻窪病院(東京)
- 東京国際クリニック(東京)
- 新百合ヶ丘総合病院(川崎)
- ゆうあいクリニック(横浜)
- 亀田メディカルセンター(千葉)
- セコメディック病院(千葉)
- 野田総合病院(千葉)
- 聖隷福祉事業団(浜松3ヶ所、静岡1ヶ所)
- 一宮西病院(愛知)
- 医療法人松柏会(名古屋3ヶ所)
- 住友生命福祉文化財団(大阪)
- 大阪府済生会中津病院(大阪)
- 兵庫医科大学 梅田健康医学クリニック(大阪)
- 淳風会健康管理センター(岡山)
- 長崎病院(広島)
- 福岡和白総合健診クリニック(福岡)
- 聖マリアヘルスケアセンター(福岡)



人間ドック・PET検診に関する  
お問合せ・資料請求先

全税共事務代行社(株)日税ビジネスサービス

TEL.0120-839-971





6月25日の日税連・理事会での「令和8年度税制改正建議書」の議決を受け、日税連は翌日6月26日開催の幹事会において「令和8年度税制改正に関する要望」を機関決定した。

日税連では昨年に引き続き、建議書の作成に当たった末吉調査研究部部長へインタビューを行い、重要要望6項目、リーフレット記載の10項目を中心に経緯を伺った。本紙では、インタビューから重要要望6項目について抜粋した。

# 担税力にかなった課税を

令和8年度税制改正建議書の「税制に対する基本的な視点」

秋山 今回の建議書作成に当たっての指針である「税制に対する基本的な視点」について、解説いただけますか？

末吉 まず「公平・中立・簡素」の税の3原則について、もちろん重要な事柄ですが、これらに先んじて、担税力にかなった課税というものが大事ではないかと考え、建議書では「重要とされる」という書きぶりになっています。この担税力というものを少し言い換えると、納税者にとって課税が酷と思われるものを対象から外し、残ったもの、つまり課せざるを得ないものに対して、公平に義務の配分を図っていく、その際に考慮すべきものが中立及び簡素である。このような順番で考えています。

その中立についてですが、何らかのアクションを起こす際に二つの選択肢がある場合、税制はどちらの選択肢に対して中立的でないければならないと考えています。しかしながら、現在はその選択肢が一つしかない国民もおり、指標として機能しているかどうかという疑問もありま

す。簡素につきましても、結局のところはコストの問題と考えており、まずはコストを度外視して正しい税制を考えた上で、次にコストの要請を十二分に配慮した形に持っていくという順番ではなからうかと思えます。

秋山 「⑤税務行政の透明性と適正な手続」について、タイトルだけでなく内容も大きく変わっています。ご説明をいただけますか？

末吉 これは主に納税環境整備に係る点になります。申告納税制度の維持発展のため、環境整備は行われるべきものですが、行政また

日税連・末吉幹久調査研究部長に聞く

## 令和8年度税制改正建議書のポイント

# 税制建議実現には政治的なアプローチが必要

は税制が納税者から信頼されることが非常に重要な要素となりま

す。そのためには行政事務が透明化されていることが大事であると考えています。

青 建議書における「税制は、国民生活や経済活動の選択において、可能な限り、中立的であるべき」という文言が私の中でうまく整理がつかなかったのですが、今の説明を聞いて大変よくわかりました。それから「合理的な事務負担」について、建議書において「当該事務の重要性に比例し、納税者が負担すべき事務負担として必要十分なものであるべきである」とありますが、これは「必要最低限であるべきである」とも考えてもよいかと思います。この点についてはいかがでしょうか。

末吉 おっしゃるとおり、ほぼ同義と考えて差し支えないかと思

います。担税力は事務負担においても存在するものであり、適正な課税を行うための事務が、作業者にとって酷と思われるものにならないよう、課税の結果に比例した適切な分量になるべきと考えています。

# 単一税率での課税と簡素な給付を

「消費税の複数税率制度を廃止し単一税率制度に戻す」とも、インボイス制度導入に伴う各種特例措置の延長等といった中小規模事業者への必要な支援を継続すること」

秋山 次に、重要要望(建議書)内の重要要望(建議)6項目について、順番にご説明を頂きたいと思

います。まずは「消費税の複数税率制度を廃止し単一税率制度に戻す」とも、インボイス制度導入に伴う各種特例措置の延長等といった中小規模事業者への必要な支援を継続すること」についてです。昨年は「軽減税率制度」という言葉が使われていました。これを「複数税率制度」と言い換えたことも含め、経緯を説明いただけますか？

末吉 冒頭から申し上げるものですが、軽減税率というものが、これを「複数税率制度」と言い換えたこと

も含め、経緯を説明いただけますか？

秋山 次に「役員給与と税制について見直しを行うこと」について見直しを行うことについて、役員給与と税制について見直しを行うことについて、四つの項目が上げられていますが、3と4が新規項目とのことですが、その辺も含めてご説明いただけますか？

## 事前確定届出給与の支給時期は柔軟な解釈を

「役員給与と税制について見直しを行うこと」

秋山 次に「役員給与と税制について見直しを行うこと」について、四つの項目が上げられていますが、3と4が新規項目とのことですが、その辺も含めてご説明いただけますか？

新規項目の事前確定届出給与の支給時期については、支給日が二日前後したところで損金性が消滅すること、は考えにくいですが、

条文における「時期」という文言は、ピンポイントではなく一定の幅がある概念ですから、柔軟な解釈とするよう意見しているものであります。

業績連動給与の損金算入要件の緩和について、税理士はあまり利用していない可能性がありますが、この項目

## 先を見据えた法人税率延長を

「中小企業者等の法人税率の特例の適用期限について延長すること」

秋山 次に「中小企業者等の法人税率の特例の適用期限について延長すること」

「中小企業者等の法人税率の特例の適用期限について延長すること」

秋山 次に「中小企業者等の法人税率の特例の適用期限について延長すること」

- ◆出席者◆
- 日本税理士会連合会調査研究部部長 末吉 幹久
  - 日本税理士政治連盟幹事長 吉川 裕一
  - (司会)日本税理士政治連盟政策委員長 秋山 典久

業績悪化改定事由については、枠取りの問題で改善が難しいのですが、業績が極めて悪化しないと減額改定ができませんので、この点の緩和を建議しています。新設法人に

「中小企業者等の法人税率の特例の適用期限について延長すること」

秋山 次に「中小企業者等の法人税率の特例の適用期限について延長すること」

「中小企業者等の法人税率の特例の適用期限について延長すること」

秋山 次に「中小企業者等の法人税率の特例の適用期限について延長すること」

「中小企業者等の法人税率の特例の適用期限について延長すること」

秋山 次に「中小企業者等の法人税率の特例の適用期限について延長すること」



# 第59回定期大会議案(抜粋)

## 令和7年9月25日 日本税理士政治連盟

- 第1号議案 令和6年度運動経過並びに組織活動報告承認の件
- 第2号議案 令和6年度収支決算承認の件
- 第3号議案 令和7年度運動方針決定の件
- 第4号議案 令和7年度組織活動方針決定の件
- 第5号議案 令和7年度収支予算決定の件
- 第6号議案 役員任期満了に伴う改選の件
- 第7号議案 大会決議決定の件

### 令和6年度運動経過並びに組織活動報告承認の件

令和6年度運動経過並びに組織活動報告承認の件  
自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日

#### 運動経過の概要

日本税理士政治連盟(以下「本連盟」という)は、税理士の社会的地位の向上と、日本税理士会連合会(以下「日税連」という)の基本施策を実現するため、第58回定期大会で決定した運動方針及び組織活動方針に基づき、単位税理士政治連盟(以下「単位税連」という)及び税理士による国会議員等後援会(以下「後援会」という)の協力を得て、各種施策、運動をこの1年間に実施した。

1 国政選挙への対応について  
本連盟は、事業年度中に行われた第50回衆議院議員総選挙に関して、本連盟の運営方針を決定し、単位税連と連携して積極的に対応した。単位税連を中心として地域に密着した選挙支援活動を行った結果、延べ217人の本連盟推薦候補者が当選した。

なお、当該選挙において適正な選挙活動を行うため、本連盟は、事業年度中に行われた第50回衆議院議員総選挙に関して、本連盟の運営方針を決定し、単位税連と連携して積極的に対応した。単位税連を中心として地域に密着した選挙支援活動を行った結果、延べ217人の本連盟推薦候補者が当選した。

より決定した。この結果本連盟は延べ271人の衆議院議員選挙推薦候補者を推薦した。

また、推薦候補者の広報については適時にホームページへの掲載を行い、周知に努めた。

10月15日に当該総選挙が公示された。単位税連においては、地域に密着した選挙支援活動を積極的に進め、本連盟は、本連盟において、税理士連盟に関する議員連盟の幹部議員等を重点候補として、その出陣式等に本連盟の会長、幹事長が出席するなど、積極的な活動を行った。

10月27日に投票が行われ、217人の本連盟推薦候補者が当選した。推薦候補者の当選者一覧は「日本税政連」11月1日号(第589号)の10面に掲載し、周知を図った。

令和7年7月20日の議員任期満了に伴う第27回参議院議員通常選挙に向けて、1月9日の正副幹事長会、正副会長会、幹事会合同会議において対応方針・スケジュールを協議し、10月3日の正副会長会において機関決定していた「国政選挙等推薦基準」及び「国政選挙等推薦基準」に関する方針・候補者等推薦基準及び留意事項について、この案を作成し、これを決定した。これら

2 公正な税制の確立及び税務行政改善のための運動について  
本連盟は、税制改正について、関係議員に対し要望実現を強く働きかけた。その結果、中小企業者等の法人税率の特例の延長や、法人版及び個人版事業承継税制の特例措置における役員就任及び事業承継要件の緩和などの要望が実現した。

(1) 令和7年度税制改正について、本連盟は、関係大臣や与党幹事長・政務調査会長等に、会長・幹事長等が後援会会長とともに面会のうえ、日税連推薦書・本連盟推薦書を直接手交し、要望実現に向け積極的に対応した。

本連盟は、日税連推薦書を基に要望事項の検討を進め、本連盟と日税連との連名による、日税連推薦書と同一項目の要望書「令和7年度税制改正に関する要望(重要要望項目5項目、要望項目39項目及び今後の税制改正についての基本的な考え方構成)」を作成した。

20日に第5次推薦候補者4人、6月27日に第6次推薦候補者1人をいすれも正副会長会の書面審議により決定した。本連盟は延べ66人の推薦候補者を推薦した。

なお、適正な選挙活動を行うための施策として、6月12日に単位税連連担当役員等を対象とする選挙関係法研修会を日本税理士会館において開催したほか、国対委員会として5月から陳情を行っていきことを決定し、前年度要望の積み残し(要望を継続していくもの)を整理し、各党に提出するとともに、後援会等を通じて推薦国会議員等に配付し、あらゆる機会を通じて税制改正の要望の実現について理解と協力を得ることに努めた。

3 国会議員等の後援会対策等について  
本連盟は、推薦国会議員等に対し、日常及び選挙時における政治活動を支援する組織として、昭和50年から後援会づくりを積極的に推進してきた。本事業年度において20後援会が新たに設立され、344後援会(6月30日現在)となっている。

全国各地に結成されている後援会は、税制改正の要望の実現、税務支援事業への理解の促進など、税理士業界が抱える問題の解決に向けて国会議員等に強く要望している。また、各後援会は、後援会主催の諸行事を実施したほか、国会議員等との懇談会等の開催についても、積極的に対応した。

また、単位税連が主催する「後援会会長連絡会議」に役員を派遣するなどの支援を行い、役員を派遣した会議は4単位税連で4回開催された。さらに、すべての後援会がより一層の組織強化と活動の活性化を図るため、単位税連に対し後援会の定期総会開催に係る助成金を措置し、広報委員会との協力を得て、後援会活動の周知と会員の一層の理解に資するため、機関紙「日本税政連」に被後援者である国会議員と後援会長へのインタビュー記事「アクト」を掲載したほか、後援会活動を紹介する記事を多数掲載した。

そのほか、税理士による国会議員等後援会が抱える課題や問題意識の共有、改善施策の検討のために第4回目となる全国後援会活動活性化会議を5月14日に議員会館において開催した。また、後援会活動の参考資料として平成3年から活用されてきた「後援会活動のびきり」を後援会対策委員会において編集・校正を行い、6年ぶりとる改正版を全国の後援会役員へ配布した。

規程等においては「税理士による国会議員等後援会への助成に係る要領」や「税理士による国会議員等後援会の支援に関する規程(準則)」の改正を行い、逐次時機に合わせた形で条文の整備を行った。

4 税理士制度に関する議員連盟について  
各政党においては、有志議員による税理士制度に関する議員連盟が設立されている。本連盟は、各々の議員連盟の会合に出席し、要望実現を訴えるとともに、議員連盟の運営事務に協力するなど積極的に対応した。

自由民主党税理士制度改革推進議員連盟(会長 宮沢洋一議員)は11月20日に総会が開催された。公明党の政策懇話会(注)(会長 北側一雄議員※当時)は9月5日に、立憲民主党税理士制度改革推進議員連盟(会長 海江田万里議員)は12月11日に、日本維新の会税理士制度改革推進議員連盟(会長 美延映夫議員)は2月12日に、国民民主党税理士制度改革推進議員連盟

5 中小企業対策について  
中小企業支援施策に関しては、日税連が、政府の中小企業振興政策に協力し、制度改善等が議論される際には専門家・実務家の団体として中小企業の視点からの提言を行っている。多くの税理士が中小企業経営力強化支援法に規定される経済産業大臣の認定による経営革新等支援機関となり、小規模企業振興基本法に基づく小規模企業への支援の担い手としても期待されている。

本連盟は、関係役員が日税連の中小企業対策部会に出席し、情報の収集に努めたほか、日税連と連携のうえ、中小企業支援施策が税理士制度の理解のうえ措置され、税理士の業務的対応に資するよう、積極的に対応した。

6 税理士の公益活動の推進策について  
本連盟は、国会議員の政策担当秘書制度や地方公共団体の外部監査制度、登録政治資金監査制度、租税教育、成年後見制度等に係る公益活動の推進について、日税連及び単位税連と連携し、日税連の専門家の活用を関係各地方公共団体の外部監査と連携してあらゆる機会を通じて税理士の能力活用と租税教育の重要性を

7 税理士会の行う税務支援等について  
本連盟は、後援会の組織を通じて国会議員等に対して、①確定申告期をはじめとする無料税務相談②税務相談所における税務支援③各地の商工会議所、商工会、青色申告会・法人会(納協協会)、農・漁協の団体等に税理士を派遣して行う税務相談、税務指導(記帳・決算指導を含む)等の小規模納税者支援事業を税理士会が実施していることへの理解と協力を要請した。

特に、税理士会が確定申告期に行っている税務支援について理解を得るため、各単位税連に対して、各単位税連にその実態の視察を依頼し、状況等を説明するよう要請した。令和6年分の所得税の確定申告は2月17日から始まり、多くの国会議員が確定申告会場を視察した。

8 組織、財政の見直し及び広報活動について  
本連盟は、経済社会、政治構造の変革に対応すべく、より一層の組織活性化及び財政健全化について継続して検討を行ってきた。本事業年度においては、次のとおり組織活性化等のための事業を行った。

(1) 組織活性化について

対立した。自由民主党、立憲民主党、国民民主党が行った税制改正に関するヒアリングに、本連盟役員が日税連役員とともに出席し、税理士会の要望を訴え理解を求めた。

情報収集の強化については、前年度に引き続き、後援会等を通じて、迅速かつ的確な情報を収集した。

なお、政府税制調査会(会長 翁島百太郎)日本総合研究所(理事長)については、太田日税連会長が特別委員として参画し、実務家・専門家としての税理士の視点からの意見を述べた。

令和7年度税制改正大綱等によりあげられた主要項目(一部実現したもの、検討事項とされたものを除く)及び成果は次のとおりである。

○ 中小企業者等の法人税率の特例の延長  
○ 法人版及び個人版事業承継税制の特例措置における役員就任及び事業要件の緩和  
○ 電子帳簿保存制度の利便性の向上  
○ 「所得税法等」の一部を改正する法律等は、3月31日に参議院本会議において可決成立し、4月1日施行された。

(2) 令和7年度の税制改正要望の内容について、後援会等を通じて推薦国会議員等に配付し、あらゆる機会を通じて税制改正の要望の実現について理解と協力を得ることに努めた。

(3) 令和8年度の税制改正に際して、本連盟は、日税連調査研究部における本件の審議に関係役員が出席し、その審議状況の把握に努めるなど日税連と連携して国会陳情に向けた要望書作成の検討を進めた。

(4) 税制改正の流れ、陳情方法などについて解説した国会委員会作成の冊子「効果的な陳情方法

は」を国対正副委員長により改訂し、単位税連に配布した。

(5) 7月25日に令和7年度税制改正建議の内容について未吉幹久日税連調査研究部長にインタビューを行い、動画収録を行ったほか、マルチメディア研修動画として配信を行った。この模様は特集記事として「日本税政連」9月1日号(第588号)に掲載し、周知を図った。

3 国会議員等の後援会対策等について  
本連盟は、推薦国会議員等に対し、日常及び選挙時における政治活動を支援する組織として、昭和50年から後援会づくりを積極的に推進してきた。本事業年度において20後援会が新たに設立され、344後援会(6月30日現在)となっている。

全国各地に結成されている後援会は、税制改正の要望の実現、税務支援事業への理解の促進など、税理士業界が抱える問題の解決に向けて国会議員等に強く要望している。また、各後援会は、後援会主催の諸行事を実施したほか、国会議員等との懇談会等の開催についても、積極的に対応した。

また、単位税連が主催する「後援会会長連絡会議」に役員を派遣するなどの支援を行い、役員を派遣した会議は4単位税連で4回開催された。さらに、すべての後援会がより一層の組織強化と活動の活性化を図るため、単位税連に対し後援会の定期総会開催に係る助成金を措置し、広報委員会との協力を得て、後援会活動の周知と会員の一層の理解に資するため、機関紙「日本税政連」に被後援者である国会議員と後援会長へのインタビュー記事「アクト」を掲載したほか、後援会活動を紹介する記事を多数掲載した。

そのほか、税理士による国会議員等後援会が抱える課題や問題意識の共有、改善施策の検討のために第4回目となる全国後援会活動活性化会議を5月14日に議員会館において開催した。また、後援会活動の参考資料として平成3年から活用されてきた「後援会活動のびきり」を後援会対策委員会において編集・校正を行い、6年ぶりとる改正版を全国の後援会役員へ配布した。

規程等においては「税理士による国会議員等後援会への助成に係る要領」や「税理士による国会議員等後援会の支援に関する規程(準則)」の改正を行い、逐次時機に合わせた形で条文の整備を行った。

方公共団体において税理士が外部監査人を選任された。令和6年度は自治体の公表情報によると、外部監査人については21人の税理士が、外部監査人補助者については90人の税理士がそれぞれ就任している。また、税理士会報告によると地方公共団体の監査委員に325人の税理士が就任した。本連盟は、日税連と連携して税理士の能力活用を訴える等積極的に対応した。

登録政治資金監査人制度については、本連盟は、税理士が積極的に登録政治資金監査人として当該監査に従事するよう、日税連及び単位税連と連携し、制度の周知を行う等必要な施策を講じた。

6月30日現在、登録政治資金監査人5169人中、税理士の登録は3831人であり、74%を占める。また、単位税連において、税理士の適切な業務の遂行に資するよう各党との意見交換、情報交換を行った。

国税不服申立制度について、本連盟は、日税連と連携のうえ、単位税連にその実態の視察を依頼し、状況等を説明するよう要請した。令和6年分の所得税の確定申告は2月17日から始まり、多くの国会議員が確定申告会場を視察した。

租税教育に関して、日税連は、税を通して社会を考えることによる民主主義の理解や主権者としての社会参画意識を育むための重要な役割を担い手として税理士を活用すべきことを訴えており、本連盟は、日税連と連携してあらゆる機会を通じて税理士の能力活用と租税教育の重要性を

9 組織、財政の見直し及び広報活動について  
本連盟は、経済社会、政治構造の変革に対応すべく、より一層の組織活性化及び財政健全化について継続して検討を行ってきた。本事業年度においては、次のとおり組織活性化等のための事業を行った。

(1) 組織活性化について

訴える等積極的に対応した。

成年後見制度について、政府が進める成年後見制度利用促進基本計画に関して、日税連では、税理士の専門家としての能力をより一層活用すべく、関係省庁に理解を求め、本連盟は、日税連と連携して税理士の能力活用を訴える等積極的に対応した。

第2号議案 令和6年度収支決算承認の件

収支計算書 自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日 (単位:円)

Table with 4 columns: 科目, 予算額(A), 決算額(B), 差異(A-B), 摘要. Includes sections for 収入の部 and 支出の部 with various sub-items like 前年度繰越金, 分担金, 広告料, etc.

当期収入合計 138,724,212円
当期支出合計 147,772,937円
当期収支差額 △9,048,725円

第3号議案 令和7年度運動方針決定の件

令和7年度運動方針

令和7年度運動方針 自 令和7年7月1日 至 令和8年6月30日
一 運動方針
令和6年度中に行われた第50回衆議院議員総選挙においては全国の単位税政連、税理士による後援会の協力により推薦候補者の当選率は8割を超えた結果となった。今後

中小企業対策について
は、日本経済を支える中小企業の活性化に資する政策が実現するよう、日税連の基本方針に添い各党の関係議員、関係機関に働きかけるなど、本連盟は情報の収集に努め、その動向に迅速的確に対応する。
1 進捗する社会の要請に応え得る税理士制度の確立
2 公正で合理的な租税制度の確立
3 税理士の社会的地位の向上と権益の確保、拡

第5号議案 令和7年度収支予算決定の件

収支予算書 自 令和7年7月1日 至 令和8年6月30日 (単位:円)

Table with 4 columns: 科目, 予算額, 前年度予算額, 摘要. Includes sections for 収入の部 and 支出の部 with sub-items like 前年度繰越金, 分担金, 広告料, etc.

Table with 4 columns: 科目, 予算額, 前年度予算額, 摘要. Includes sections for 収入の部 and 支出の部 with sub-items like 前年度繰越金, 分担金, 広告料, etc.

第4号議案 令和7年度組織活動方針決定の件

令和7年度組織活動方針 自 令和7年7月1日 至 令和8年6月30日
令和7年度運動方針の目標を達成するため、次の運動を展開する。
一 政策委員会
1 本年度運動方針に基づき、本連盟の具体的な政策を策定する。
2 本連盟の長期的政策を検討する。
3 日本税理士会連合会及び単位税理士政治連盟との協議、連絡調整を図る。

第6号議案 役員任期満了に伴う改選の件

本連盟の役員任期満了に伴い、日本税理士政治連盟規約第20条第1項の規定に基づき、本大会において次の役員を選任する。
1 会長 1人
2 副会長 15人以内
3 総務 3人以内
4 会計 3人以内

第7号議案 大会決議決定の件

確立を目指す強力な運動を展開する。
一 税理士の社会的活用
1 税理士の社会的活用を促進する。
2 税理士の業務を確保・拡充するための諸施策を進める。
3 本連盟の事業遂行に必要な情報を収集し、各党調査会等との連絡強化を図る。

令和7年度運動方針
二 重点運動
上記方針に基づき、本連盟の目的を達成するため、納税者のための真の代表を国会に送るとともに、推薦国会議員等の後援会をはじめ、あらゆる機会を通じて政治活動を行うこととし、さらなる税理士制度発展のために次の重点運動を強力に推進する。
1 令和8年度税制改正に對し、納税者の立場から幅広い議論が行われるよう、また、中小企業に過重な負担をもたらす改正が行われることのないよう、強力な運動を行う。
2 納税環境整備に係る議論に對し、公正な税制の確立、税務行政の改善及び納税者の権利保護のための強力な運動を行う。
3 中小企業の活性化に資する政策が実現するための強力な運動を行う。
4 資格制度に係る改革の動向を注視し、税理士業務の無償独占及び税理士会への強制入会制の堅持のための強力な運動を行う。
5 組織の活性化・拡大を図るため、単位税政連の抱える現状と課題を的確に把握し、日税政・単位の税政連・後援会がさらに一体となった活動ができるよう、強力な運動を行う。
6 改正された政治資金規正法の施行状況を注

# 写真で見る日税政の 税制改正陳情活動

日税政は、8月末の各府省庁の概算要求に合わせての早期陳情を行い、税制改正要望への理解を求めた。

以下、陳情活動の写真を掲載し、活動の様相を紹介する。



伊藤達也議員(自民・比例東京)



高木啓議員(自民・東京12区)



松本洋平議員(自民・比例東京)



松島みどり議員(自民・東京14区)



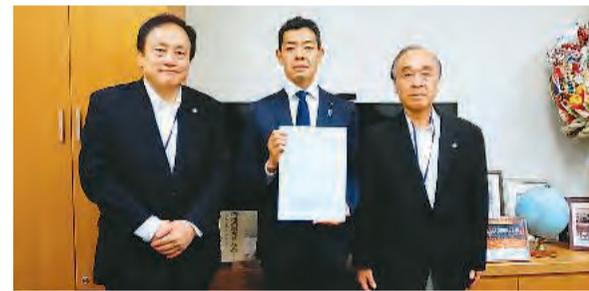
海江田万里議員(立民・東京1区)



河西宏一議員(公明・比例東京)



平沢勝栄議員(自民・東京17区)



辻清人議員(自民・東京2区)



森洋介議員(国民・比例東京)



末松義規議員(立民・東京19区)



石原宏高議員(自民・東京3区)



松下玲子議員(立民・比例東京)



大河原雅子議員(立民・東京21区)



平将明議員(自民・東京4区)



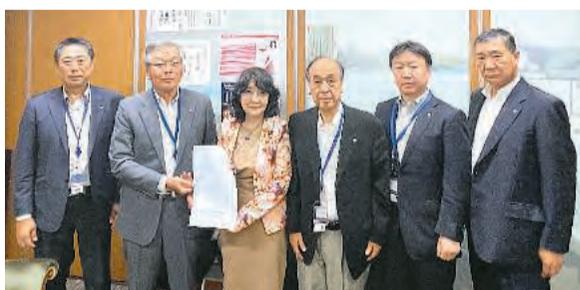
柴田勝之議員(立民・比例東京)



山花郁夫議員(立民・東京22区)



山岸一生議員(立民・東京9区)



片山さつき議員(自民・比例)



伊藤俊輔議員(立民・東京23区)



鈴木隼人議員(自民・東京10区)



猪瀬直樹議員(維新・比例)



松原仁議員(無所属・東京26区)



阿久津幸彦議員(立民・東京11区)

# 第27回参議院議員通常選挙における

## 日税政推薦候補当選者一覧

第27回参議院議員通常選挙における日税政推薦候補者のうち当選者は次の通りである。

- 東京税理士政治連盟 2人
  - 鈴木 大地 東京選挙区 自由民主党 新
  - 塩村あやか 東京選挙区 立憲民主党 現
- 東京地方税理士政治連盟 2人
  - わき 雅昭 神奈川選挙区 自由民主党 新
  - 牧山ひろえ 神奈川選挙区 立憲民主党 現
- 千葉県税理士政治連盟 2人
  - 石井 準一 千葉選挙区 自由民主党 現
  - 高橋はるみ 北海道選挙区 自由民主党 現
- 北海道税理士政治連盟 4人
  - 長浜 博行 千葉選挙区 立憲民主党 現
  - 関東信越税理士政治連盟 5人
    - 上月 良祐 茨城選挙区 自由民主党 現
    - 高橋 克法 栃木選挙区 自由民主党 現
    - 清水 真人 群馬選挙区 自由民主党 現
    - 古川 俊治 埼玉選挙区 自由民主党 現
    - 熊谷 裕人 埼玉選挙区 立憲民主党 現
  - 近畿税理士政治連盟 6人
    - 宮本 和宏 滋賀選挙区 自由民主党 新
    - 西田 昌司 京都選挙区 自由民主党 現
    - 杉ひさたけ 大阪選挙区 公明党 現
    - かだ 裕之 兵庫選挙区 自由民主党 現
    - 高橋みつお 兵庫選挙区 公明党 現
    - 堀井いわお 奈良選挙区 自由民主党 現
  - 東海税理士政治連盟 4人
    - 岩本 剛人 北海道選挙区 自由民主党 現
    - 勝部 賢志 北海道選挙区 立憲民主党 現
    - 鈴木 宗男 比例代表 自由民主党 元
    - 名古屋税理士政治連盟 3人
      - 若井 敦子 岐阜選挙区 自由民主党 新
      - 酒井 庸行 愛知選挙区 自由民主党 現
      - 田島麻衣子 愛知選挙区 立憲民主党 現
    - 中国税理士政治連盟 5人
      - 出川 桃子 鳥取・島根 自由民主党 新
      - 小林孝一郎 岡山選挙区 自由民主党 新
      - 西田 英範 広島選挙区 自由民主党 新
      - 森本 真治 広島選挙区 立憲民主党 現
      - 北村 経夫 山口選挙区 自由民主党 現
    - 九州北部税理士政治連盟 4人
      - 松山 政司 福岡選挙区 自由民主党 現
      - 下野 六太 福岡選挙区 公明党 現
      - 山下 雄平 佐賀選挙区 自由民主党 現
      - 古賀友一郎 長崎選挙区 自由民主党 現
    - 南九州税理士政治連盟 1人
      - 馬場 成志 熊本選挙区 自由民主党 現
  - 北陸税理士政治連盟 2人
    - 宮本 周司 石川選挙区 自由民主党 現
    - 滝波 宏文 福井選挙区 自由民主党 現

(以上40人)



えっ? 複利で2%!?

関与先にもお勧めください!

税理士事務所職員・関与先事業所従業員のための

## 特定退職年金共済制度

事業主にも従業員にも嬉しい「ぜいたいきょう」の退職金制度

月額3,000円から、  
確かな保証!

ひとり1件紹介  
キャンペーン実施中  
紹介手数料をお支払いします

税退共

一般社団法人 **ぜいたいきょう**

(旧 社団法人 税理士事務所職員退職年金共済会)

〒330-0846 さいたま市大宮区大門町2-88 大野ビル6階  
Tel.048(645)8720 Fax.048(645)9261  
<http://www.zeitaikyoo.com>



制度の詳細は  
ホームページをご覧ください  
[ぜいたいきょう](#) 検索



期間/2025年9月~11月



# 全国統一キャンペーン 始まりました!

全税共のVIP大型総合保障制度・全税共年金は、  
以下のようなニーズを抱える関与先にお勧めします。

1. 大型の保障で事業承継対策を万全にしたい
2. 幹部社員の万一の保障や退職金の備えがしたい
3. 安心して医療が受けられる保障が欲しい
4. 公的年金を補完する年金制度に入りたい



全税共関与先紹介カード(令和7年用)	
※関与先紹介カードの発行は、所属の税理士協同組合から発行されます。	
関与先名称	住所
代表者氏名	電話番号
事業内容	業種
〒	〒
TEL	FAX
〒	〒
TEL	FAX

「関与先紹介カード」

## ご紹介頂く際には 「関与先紹介カード」 をご利用ください

本共栄会は各地の税理士協同組合と協力して、VIPの拡販を目的とした「関与先紹介カード」による関与先紹介運動を進めています。紹介カードの詳細は所属の税理士協同組合に直接お問い合わせください。

キャンペーンは、以下11社の生命保険会社の協力を得て進められています。  
期間中、税理士事務所を訪問する営業職員にあたたかい対応をお願いいたします。

### キャンペーン参加保険会社

- ・朝日生命 ・第一生命 ・日本生命 ・ジブラルタ生命 ・明治安田生命 ・メットライフ生命
- ・住友生命 ・SOMPOひまわり生命 ・アクサ生命 ・富国生命 ・三井住友海上あいおい生命

キャンペーンの成果は、税理士業界並びに社会公共の発展に役立てられています

円滑な事業承継等を実現する

## VIP大型総合保障制度

充実したプランで関与先を応援

- 経営者大型保険(集団扱定期保険)
- 経営者保険総合プラン
- 経営者スーパープラン

<募集保険会社>

朝日生命 第一生命 日本生命 ジブラルタ生命 明治安田生命  
エヌエヌ生命 メットライフ生命 住友生命 SOMPOひまわり生命  
アフラック アクサ生命 富国生命 三井住友海上あいおい生命  
オリックス生命 FWD生命

- 団体所得補償保険(無事故戻し20%)  
引受保険会社/損保ジャパン、東京海上日動火災
- 新・団体医療保険  
引受保険会社/損保ジャパン
- 介護・がん補償保険  
引受保険会社/東京海上日動火災
- ビジネスマスター・プラス(事業活動総合保険)  
引受保険会社/損保ジャパン
- 個人賠償責任補償保険  
引受保険会社/東京海上日動火災

保険料は団体割引最大30%

税理士・事務所職員、関与先等関係者のための

## 全税共年金 (拠出型企業年金保険)

公的年金の補完・老後の備えに

- 掛金は月々1万円から

生活設計に合わせて掛金を自由に設定できるため、無理なく無駄なく将来の設計ができます。

1口5千円、2口以上40口まで設定できる月払に加え、一括払いもあります。

月払と一括払を組み合わせることで、より計画的な資産形成をすることが可能です。余裕資金の運用方法のひとつとしてご検討ください。

一括払は月払に比べ、積立金(脱退一時金額)が掛金累計額を早く上回ります。)

- 年金の受取方法は3種類

給付金請求時に次の3種類から選択できます。

- ① 10年確定年金
- ② 15年確定年金
- ③ 10年保証期間付終身年金

※年金に代えて一時金でも受取ることができます。

<取扱保険会社>

第一生命 日本生命 富国生命 住友生命 明治安田生命

